

『茗溪社会教育研究』編集規程

- (1) 本誌は、筑波大学生涯学習・社会教育学研究室の紀要であり、原則として年1回（5月）刊行する。
- (2) 本誌は、本研究室関係の学類・大学院の在学者、出身者および教員その他の研究論文、報告ならびに本研究室の教育・研究活動に関する記事を掲載する。研究論文については未発表のものに限る。
- (3) 本誌の編集委員会は、教員と若干名の院生編集委員をもって構成する。
- (4) 本誌に論文その他の掲載を希望するものは、所定の執筆要領に従って3月末までに原稿を編集委員会に送付する。
- (5) 研究論文等の掲載は編集委員会の審査を経て決定する。編集委員会は投稿原稿について内容の修正あるいは発表形態の変更を求めることができる。
- (6) 本誌に掲載した原稿は原則として返却しない。
- (7) 校正は原則として編集委員会の責任において行う。

『茗溪社会教育研究』執筆要領

- (1) 研究論文の原稿は、原則として16,000字以内とする。
- (2) 原稿はB5判用紙で、文字数と行数は40字×35行、周囲余白は左右各20mm、上27mm、下25mmとする。
- (3) 原稿の体裁は以下の通りで統一する。
 - ・数字は、1桁であれば全角、2桁以上であれば半角とする（ただし、年月日やページ番号は半角とする）。
 - ・章や節の見出しは、「1. ○○○」、「1-1. ○○○」のように記す。
 - ・脚注はすべて文末脚注とする。
 - ・句読点は、「、」および「。」に統一する。
 - ・図や表の番号は、図1、図2、表1、表2・・・のように、図と表で番号をそれぞれ独立させて付番する。図や表は、エクセルまたはパワーポイントで作成する。図表の挿入箇所を本文中に注記する。
- (4) 氏名及び所属（3月末時点）を記入する。
- (5) 原稿は年報編集担当幹事のメールアドレス（caobeibeicao@hotmail.co.jp）宛に提出する。